

## 武蔵野市財政援助出資団体指導事務要綱細則

### (目的)

第1 武蔵野市財政援助出資団体指導事務要綱（平成8年8月1日実施。以下「要綱」という。）における基準は、この細則によるものとする。

### (出資団体及び援助団体)

第2 要綱第2条第2項で指定する団体は、別表のとおりとする。

### (市の財政支出)

第3 要綱第5条の規定により財政支出する場合の基準は、次のとおりとする。

#### (1) 出資又は出えん

ア 市が出資又は出えんする意義が十分認められること。

イ 団体の行う事業が市の施策及び長期的計画に適合するもので、団体がその事業を行うことにより、市民福祉の向上につながるものであること。

#### (2) 補助

ア 補助対象事業を明確にするとともに、人件費、運営費等の間接的経費に対する補助については、必要最小限にとどめること。

イ 補助割合は、対象事業の性格、内容、団体の財政能力等を考慮して定めること。

#### (3) 貸付

ア 貸付対象事業が市の施策及び長期的計画に適合するもので、団体がその事業を行うことにより、市民福祉の向上につながるものであること。

イ 団体の財政能力、事業内容等を十分に検討し、真に必要なものに限定して貸付を行うこと。

#### (4) 委託

ア 市の事業を委託することにより、市が直接行うよりも市民サービスの向上及び効率的な事業執行が確保できること。

イ 事業を実施するための十分な専門知識、技術、施設、設備等を備えた団体に委託すること。

ウ 公の施設の管理運営を委託する場合には、効率的かつ弾力的運営を積極的に進めること。

エ 委託するにあたって、公共性、行政責任の確保、経済性等が図られるよう十分配慮すること。

### (出資団体の財政運営)

第4 要綱第6条の規定による団体の財政運営に対する指導監督等の基準のうち、出資団体に対するものは次のとおりとし、市の行政を代行又は補完する機能が確実に図られるようにしなければならない。

(1) 団体が責任をもって自主的な財政運営が行えるよう、可能な限り独立採算性の確保に努めるよう指導すること。

(2) 自主事業と市からの受託事業については、明確に区分し、指導監督等を行うこと。

ア 自主事業については、財源の確保が十分図られるようにすること。

イ 市からの受託事業については、事業の実施状況を精査し、年度末においては清算すること。

### (援助団体の財政運営)

第5 要綱第6条の規定による団体の財政運営に対する指導監督等の基準のうち、援助団体に対するものは、当該団体の性格、事業内容、事業規模等を考慮し、出資団体に準じたものとする。

### (出資団体の組織及び定数)

第6 要綱第7条の規定による団体の組織及び定数に対する指導監督等の基準のうち、出資団体に対するものは次のとおりとし、経営形態の特徴を活かして、弾力的運営が図られるようにしなければならない。

(1) 組織

ア 事業目的、事業内容等の変化に的確に対応した組織とすること。

イ 新たに組織を設置する場合には、スクラップ・アンド・ビルドの原則により全体の組織の見直しを図ること。

(2) 定数

ア 少数精鋭主義に基づき、事業量に見合った定数を定めるとともに、適正な定数管理を行うこと。

イ 常に既定の執行体制の見直しを図り、新規事業の実施、既存の事業の拡大等の理由から新たに増員を必要とする場合にも、スクラップ・アンド・ビルドの原則により増員の抑制に努めること。

ウ 嘱託員及び非常勤職員の数についても、適正な管理に努めること。

(援助団体の組織及び定数)

第7 要綱第7条の規定による団体の組織及び定数に対する指導監督等の基準のうち、援助団体に対するものは、当該団体の性格、事業内容、事業規模等を考慮し、出資団体に準じたものとする。

付 則

この細則は、平成8年8月1日から実施する。

付 則

この細則は、平成21年4月1日から適用する。

付 則

この細則は、平成22年4月1日から適用する。

付 則

この細則は、平成23年4月1日から適用する。

付 則

この細則は、平成24年4月1日から適用する。

別表（第2関係）

1 出資団体

財団法人武蔵野市開発公社
武蔵野市土地開発公社
財団法人武蔵野市福祉公社
公益財団法人武蔵野文化事業団
公益財団法人武蔵野健康づくり事業団
公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団
公益財団法人武蔵野市国際交流協会
公益財団法人武蔵野市子ども協会
一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団
有限会社武蔵野交流センター

## 2 援助団体

公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター  
社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会  
社会福祉法人武蔵野  
武蔵野市民防災協会  
株式会社エフエムむさしの